

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西予市長

市町村名 (市町村コード)	西予市 (38214)	
地域名 (地域内農業集落名)	大野ヶ原地区	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月9日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、四国カルストに位置し、広大な農地面積を有する。冬期の農地利用は難しいが、地域特性を生かして春から秋にかけての放牧や飼料作に活用できる有数の畜産地帯である。  
 新たな農作物ブランドを模索し、令和元年度より導入した「寒地系にんにく」については、「四国カルスト高原にんにく」としてブランド化し、軽量で高収益な作物として、地域農業の活性化に繋がっている。  
 しかしながら、酪農の廃業や離農、飼料や資材の高騰等による経営環境も悪化していることから、農地利用の効率化や遊休地の活用による飼料の増産及び大野ヶ原ブランドの大根生産等で経営の複合化を図り、経営改善を目指す。

(2) 地域における農業の将来の在り方

飼料収穫機等、作業の省力化・効率化に向けたスマート農機の導入により、飼料の安定生産とコスト削減を図りつつ、愛媛ブランド牛による高付加価値化等により経営改善を目指す。  
 コスト削減や6次産業化へ取り組む方向性が強い地域であるため、制度資金や補助事業等を有効に活用した事業投資や機材更新を行い、特産品開発により観光農業分野との相乗効果を図ることで経営の多角化を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	314 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	314 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。(人・農地プランで設定している区域を継承)  
 保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
大野ヶ原地区農林業振興連絡協議会及び農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大を進めるとともに、耕作困難農地の受け手や、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
大野ヶ原地区農林業振興連絡協議会を中心に耕作困難農地の出し手の情報や、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯圃の解消等について合意が得られる農地について農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への更なる農地の集積・集約化の加速等を図るため、日本型直接支払制度を最大限活用した農業基盤の維持管理や農村環境の保全に取り組むとともに、担い手のニーズを踏まえつつ、生産効率の向上を図るための用水、農道等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県(西予農業指導班)、地元関係団体等と連携して地域の担い手となるよう育成していくとともに、新規就農者が農業をしやすい地域であることをアピールし呼び込む。また、当該地区での農業希望者があった場合は、積極的に支援・育成を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合等と連携して、活用できる支援制度等について検討を行うとともに、作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ⑦大野ヶ原地区農林業振興連絡協議会が中心となり、保全・管理等に取り組むとともに、地区内の農道・水路等の施設については、地区住民の話合いにより相互に連携協力し、適切に維持管理していく。
- ⑨畜産農家と耕種農家の連携により資源循環と土づくりを推進し、遊休農地を活用した飼料作の拡大等によって、飼料高騰による農家負担の軽減を図る。